

## お知らせ《information》

## トントウイベント～トントウのきらきらクリスマス～

◇開催日時：12月15日（日） 9：30～15：00

◇場 所：トントウビレッジ ※入場無料

◇内 容：中国雑技団スーパーステージショー、クリスマスビンゴゲーム大会、クリスマスマーケットコーナー（有料）、チョコファウンテンを楽しもう！（有料）、クリスマスツリー作りにチャレンジ、サンタパンダと写真を撮ろう！、ふわふわコーナー、サンタさんのグリーティングプレゼント、エネルギークイズラリーに挑戦！ガラポンを回しちゃおう！

※詳しくは、本紙への折込チラシをご覧ください。内容に変更がある場合がございますので、ご了承ください。

※臨時駐車場（小田野沢漁協漁民センター）からのシャトルバスをご利用の方には、クリスマスプレゼントがあります。

＜お問い合わせ先＞ 〒039-4223 青森県下北郡東通村大字小田野沢字見知川山1-809

東通原子力発電所PR施設「トントウビレッジ」 ☎0175-48-2777

## 下北地域県民局県税部からのお知らせ

## ～農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について～

平成26年3月から使用する農業用免税軽油及び同年4月から使用する漁業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

1 受付日 農業を営む方 12月18日（水）～19日（木） 漁業を営む方 12月19日（木）～20日（金）

2 時 間 9：30～15：00

3 場 所 東通村役場 ※申請書類は郵送でも受け付けていますが、12月27日（金）必着で提出ください。

4 農業用免税証の申請に必要なもの

①印鑑 ②耕作証明書 ③免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く） ④返信用郵便切手390円分

⑤使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方及び使用機械に変更がある方）

5 漁業用免税証の申請に必要なもの

①印鑑 ②免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く） ③返信用郵便切手390円分

④使用機械の譲渡証明書、漁船の写真（前、後、横、エンジン）及び登録証（初めて申請する方及び使用機械に変更がある方）

※免税軽油使用者証の有効期限が、平成26年12月31日より前に期限切れとなる農業の方、平成27年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、上記4、5のほか、青森県収入証紙400円分が必要です。

## ～不動産取得税（県税）の軽減制度について～

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局の他、コンビニエンスストアでも納付することができます。軽減制度には次のものがあります。

1 住宅の軽減制度

(1) 新築（未使用の建売住宅等を含む）で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅を取得した場合、最高1,200万円が価格から控除されます。

(2) 一定の条件を満たす中古住宅を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

2 住宅用土地の軽減制度

次の(1)～(3)のいずれかに当たる場合は、法律で定める金額が税額から減額されます。

(1) 土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築した場合

(2) 土地を取得した日前1年の期間内に、その土地の上に特例適用住宅を取得していた場合

(3) 土地を取得した日の前後1年以内に、その土地の上に既存住宅を取得した場合

なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

＜お問い合わせ先＞ 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線208）